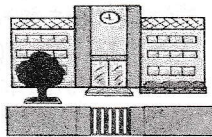


憲法第26条「義務教育は、これを無償とする」に基づく「教科書の無償化」、就職の際に使用する「全国統一応募用紙」【履歴書】、夜間中学や職業訓練校などは、若者の未来に結び付く人権の確立です。

三木市では、1976(昭和51)年「差別を許さない市民宣言」が採択され、2001(平成13)年「三木市人権尊重のまちづくり条例」が施行されました。三木市協は志を同じくする人々とともに現在に及ぶまで部落差別の解消に留まらず、人権尊重社会の確立のため部落解放運動を行ってきました。とりわけ1972(昭和47)年12月に起こった別所中学校差別事件に対して、翌1月に行なわれた差別糾弾闘争を契機に、行政に差別解消の取組を要求するだけでなく、実際に教育の充実のために、各種教育関係団体や市民団体に呼びかけを行い、市内PTA・婦人会・兵教組三美支部・高教組三木分会など17団体が加盟し、二つの願い【すべての子どもたちが楽しく学べる学校に。すべての子どもたちの可能性が最大限に伸ばせる学校に】と次の

- ①市立中学校新設
- ②公立高校新設
- ③小・中学校30人学級実現
- ④市単独奨学金制度確立
- ⑤公立高校全入学



5項目の実現をめざすため、「三木市の教育をよくする市民会議」が、糾弾会からわずか2か月後に結成されました。なんたる行動力かと思えます。そして、現在の三木東高校、三木北高校の開校へと繋がっています。

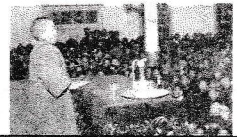
### ⊗ 部落差別のない社会へ

1871(明治4)年に賤民廃止令(解放令)が公布され、その後多くの融和政策が行われました。しかし、部落差別の解消には程遠く、部落民は教育や就労などの機会を奪われ社会的身分は低位におかれたままでした。



そのことを嘆き、怒りを感じ、部落民自らが立ち上がり、部落差別を解消すべく、西光万

吉、駒井喜作、阪本清一郎などの青年が中心となり部落民が自主創立したのが、全国水平社です。全国水平社創立大会は、京都の岡崎公会堂で開催されました。



壇上の山田孝野次郎少年  
(1924年の別の演説会)

大会には、全国から多くの部落民約3,000人が参加し、少年代表として山田孝野次郎(16歳)が壇上で自身の差別体験を語り、最後に「私たちは泣いている時ではありません。大人も子どもも一斉に立って、この嘆きのもとを打ち破ってください。光り輝く新しい世の中にしていってください」と力強く訴え、会場では多くの人が手を取り合っただけで涙したそうです。

人々が差別であることに気づかない社会、差別することが当然のような社会を変えるべく立ち上がった部落青年の思いは、その後の日本社会の人々の人権の目覚めと様々な人権確立の成果となって表われてきています。

### ⊗ さらなる人権尊重に向けた取組を…

ネットなど情報化の進展に伴う部落差別の実情の変化、「学習するから同和問題がなくなる」との意識が依然として残っている現状を背景に、部落差別のない社会の実現をめざして、2016(平成28)年12月に「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されました。この法律の理念に基づき、私たちは、部落差別解消に向けた学習を充実・強化しなければなりません。水平社創立100年あたり、先達の苦悩や功績に学び、

- ・自身の人権は尊重されているだろうか
- ・自身が人権を侵していないだろうか
- ・日本の人権を守る法制度は確立しているかなどを考え、部落差別の解消をはじめすべての人々の尊厳を守り、誰ひとり取り残さない人権尊重社会の確立に向けて、一人一人が何をすべきかを考え、みんなで取り組んでいきましょう。

水平社宣言の一節「心から人生の熱と光を願求礼賛するものである」の精神は、これからも受け継がなければなりません。

人の世に熱あれ 人間に光あれ!